

令和8年7月13日

土岐市長 加藤 淳 司 様

土岐市議会議長 後藤 正 樹

### 監査結果報告を受けての要望

土岐市議会は、旧東濃看護専門学校への日本語学校の誘致について、誘致に至る経緯・経過、東濃看護専門学校を誘致候補地とした経緯・経過、誘致企業である株式会社インフィニット・グロースとの賃貸借契約に至る経緯・経過について、適正な事務処理が行われているのか疑義があると判断し、地方自治法第98条第2項の規定により監査委員に対して監査請求を行いました。

今回、議会からの請求に基づき実施された監査結果の報告があり、当該賃貸借契約自体は、日本語学校誘致という政策目的や3者協定の存在から「適正」と判断されたものの、契約に至る事務手続においては「適正ではなかった」との判断がなされました。

市長におかれましては、土岐市契約事務取扱要綱や随意契約ガイドラインが求める「随意契約の根拠と理由」が起案文書に明記されていなかったことについて、監査委員から改善を求められたことを真摯に受けとめ、今後、適正かつ透明性を確保した事務手続を行うよう求めます。